



～名古屋税関からのお知らせ～

経済安全保障については、財務省、経済産業省、防衛省、警察等の関係省庁が対策を講じるなど、国を挙げて取り組んでいます。

今号から4回にわたって、税関が行っている経済安全保障対策を御紹介します。



税関における経済安全保障（第1回）

税関では、外為法において輸出が規制されている**軍事転用のおそれのある製品や技術等の流出**につながる不正輸出を防止することを念頭に取り組んでいます。

いわゆるデュアル・ユース
（軍民両用品）に着目

具体的な取り組み

- ① 不正輸出防止のための**水際取締り強化**
- ② 関係機関及び**民間事業者との連携強化**
→不正輸出の情報収集・分析を強化
- ③ 適正な輸出通関の徹底と輸出事後調査の充実

① 水際取締り強化

税関では、経済安全保障上の脅威の高まりを受け、不正輸出の水際取締りのため、厳格な審査や貨物確認を行っています。

不正輸出防止のための水際取締りのイメージ



工作機械等を政府の許可なく輸出



⚠ 軍事転用



- 外国為替及び外国貿易法に基づく輸出規制に該当する貨物は、経済産業大臣の輸出許可の取得等を税関で確認しています。
- 輸出規制非該当として申告する貨物でも、申告内容等に基づき、規制該非について厳格な審査や貨物確認を行うことがあります。
- 輸出申告の適正性を確認するために輸出者等への事後調査を行っています。

② 民間事業者との連携強化

税関では、安全・安心な社会の実現に向けて、経済安全保障上の脅威への対処に取り組んでいます。軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出の可能性への気づきが日本の国益や世界の平和を守ることになるかもしれません。みなさまとの連携強化を進めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願いします。

不正輸出の可能性に気づいたら・・・ 情報提供をお願いします

例えば・・・通関担当者が・・・

- こんな精密機械を何に使うのだろう？
- 同時期に複数の輸出者が同一製品を輸出？
- 貨物の内容と仕向先が不釣り合いじゃないかな？
- データ保存されている記録媒体が輸出？

例えば・・・取引担当者が・・・

- 新規顧客が商品について詳しく知らない
- エンドユーザーが急に変更になった
- 取引の当事者でない海外法人・個人から送金があった
- 連絡先(TEL、メールアドレス)を複数の海外法人・個人で共有している

軍事転用のおそれのある製品や技術の不正輸出かも



あなたの気づきが**日本の国益**や
世界の平和を守るかもしれません

税関では、安全・安心な社会の実現に向けて
経済安全保障の確保に取り組んでいます

連絡先：密輸ダイヤル ☎ 0120-461961(シロイクロイ)

名古屋税関 調査部 情報管理室 ☎ 052-654-4231

税関 HP: <https://www.customs.go.jp>



税関HP
密輸情報提供サイト

お知らせ

次回は続きとして「輸出通関」に関して掲載予定です。

掲載内容へのお問い合わせは、名古屋税関調査部情報管理室まで ☎ 052-654-4231